

議案第64号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

資料5 地域公共交通計画策定事業 補正予算内訳、内容について

1 委員報酬の内訳、委託料の内容

- ① 地域公共交通協議会委員報酬 230,000円  
委員報酬（会長） 日額 11,300円×1人×9回=101,700円  
委員報酬 日額 8,500円×5人×3回=127,500円

※協議会委員18人のうち事業者、行政職員を除く学識経験者1人、市民委員5人に対して宝塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例別表に基づく報酬を支払う。

※協議会3回開催予定、会長は事前協議を含め各協議会ごとに3回予定。

- ② 地域公共交通計画策定業務委託料 2,244,000円

- ・計画書記載データの時点更新及びデータ更新に伴う計画内容の見直し、計画書の修正
- ・計画書の修正に伴う協議会の資料作成及び協議会への出席、説明
- ・計画書の修正に伴う打合せ協議